

IWC PORTOFINO. TIME TO REMEMBER.



ポートフィノ・ハンドwind・ムーンフェイズ Ref. 5164: 1950~60年代にかけて銀幕のスターたちを魅了した、イタリアはリヴィエラの小さな港町、ポートフィノ。その絵画のように美しい町が世界中で知られるようになるまで、そう時間はかかりませんでした。かつては漁村であったこの地の入り江越しに望む夜空の月のように、ムーンフェイズ表示を備えるIWC自社製手巻きキャリバー59800搭載の新作「ポートフィノ」ウォッチ

は、時代を超越した南欧の豊かな時の流れを感じさせます。人々が大切にしたいと願う時を象徴しているのです。

機械式ムーブメント|手巻き|IWC自社製キャリバー59800|パワーリザーブ(完全に巻き上げられた場合):8日間|日付表示|秒針停止機能付きスモールセコンド|ブレイクヒゲゼンマイ|アーチ型のエッジと両面反射防止加工を施したサファイアガラス|サファイアガラスのシースルー裏蓋|3気圧防水|直径45mm|サントーニ社製アリゲーター・ストラップ



時計の詳細はこちら

IWC Schaffhausen, Switzerland. www.iwc.com/ja Contact info 0120-05-1868
IWC Boutiques Ginza 0120-26-1868 Osaka 0120-27-1868

【支店】TANAKAウォッチギヤラリー・久米大商店 052-951-1800 【北海道】ISHIDA 011-200-4300 【福岡】HF-AGE 022-711-7271 【栃木】TOMPKINS 0283-22-5550 【東京】BEST 新宿本店 03-5360-6800 ISHIDA 表参道 03-5785-3600 天竺堂 銀座本店 03-3562-0022 伊勢丹 新宿本店 4階 ジュエリー&ウォッチ 03-3352-1111 日本橋三越本店 03-3274-8480 銀座三越 03-3562-1111 COMME CLOUTIER 03-3780-5550 タカヤマウォッチマン(日本橋) 03-3211-4111 【神奈川】横浜高島屋 045-311-5111 【静岡】遠鉄百貨店本館時計 053-457-5408 【石川】ウイング金沢店 076-223-5592 【福井】ジュエリーバロ 0776-27-3555 【京都】comiya 京都店 075-229-6689 京都タカヤマ 075-221-6811 【大阪】大丸南店 06-6343-1231 comiya 大阪・心斎橋店 06-6251-0077 【兵庫】大丸神戸店 078-331-8121 【岡山】トミヤマミュージム 086-226-0338 アイジュリー・ウキヤマ山崎店 086-244-5888 【広島】下村時計店本店 082-248-1331 【福岡】アイアイズ 092-725-7766 上記以外の正規取扱店はIWCホームページをご覧ください。

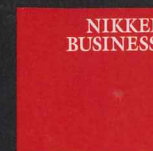
FOLLOW US ON:

IWC
SCHAFFHAUSEN

日経BP社 〒105-8308 東京都港区虎ノ門4-3-12

DTP製版・印刷・大日本印刷株式会社
Printed in Japan

定価690円 本体639円
購読料金1年(50冊)24,500円 本体22,685円

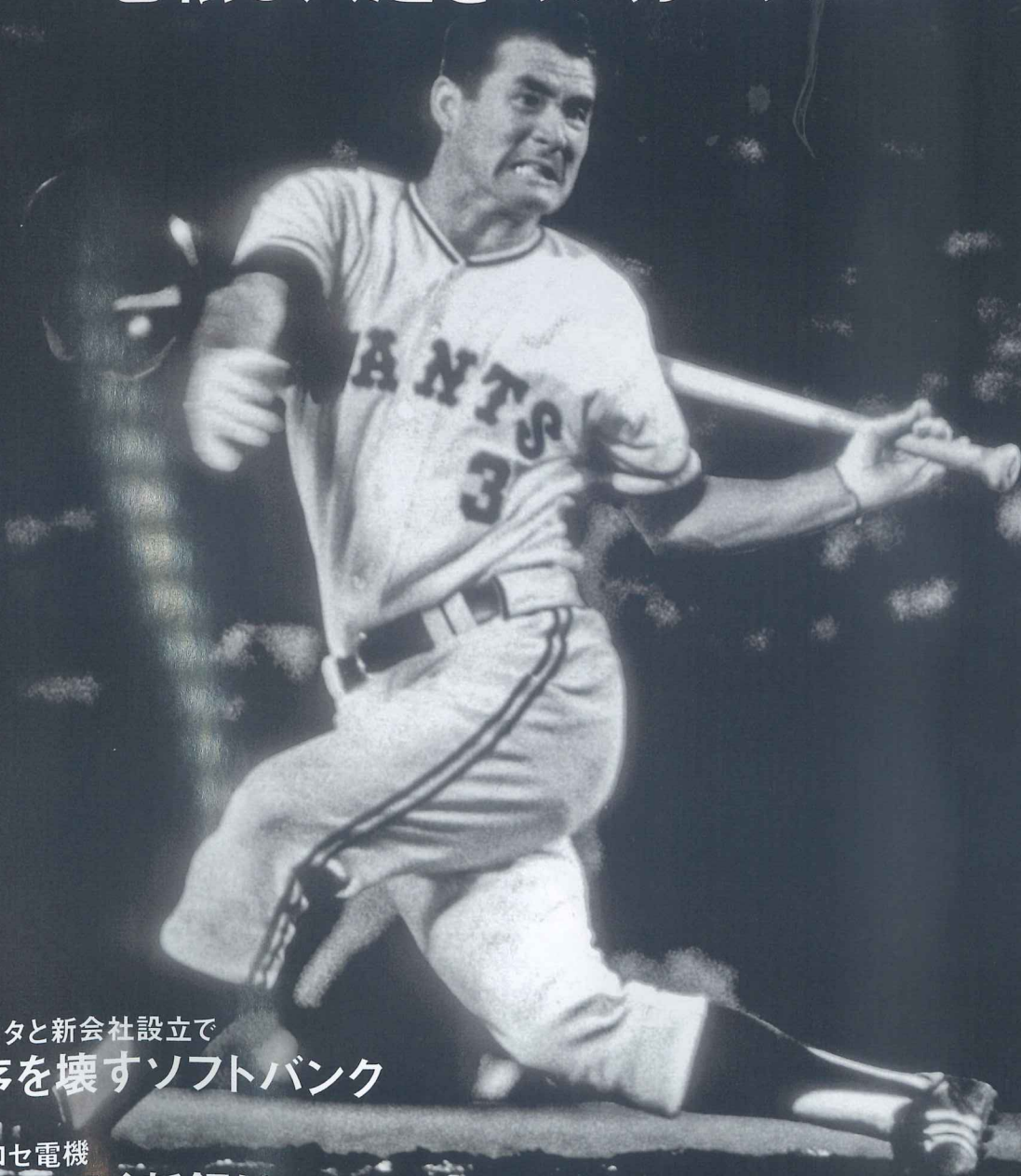


日経ビジネス

2018.10.15 No.1962

失敗を力に変える

七転び八起きのメカニズム



時事深層 トヨタと新会社設立で
業界秩序を壊すソフトバンク

企業研究 ヒロセ電機
「すぐやる」で開く新領域

中小企業の事業継承問題を考える 新納税猶予の誤解を解く！ 今からやらなければ後悔する 事業承継対策

2018年度より施行された新納税猶予は、中小企業の事業承継に有利な制度として注目を集めている。確かに自社株の相続税が猶予されるこの制度は、中小企業の事業承継にとって極めて有用な制度だが、そこにはいくつかの誤解もあるという。その誤解について、総合リスクコンサルティング会社であるジャスト・フォア・ユー 代表取締役社長 谷 敦（たに あつ）氏に話を聞いた。

株式会社ジャスト・フォア・ユー 代表取締役
谷 敦 氏



生命保険と土業ネットワークで 中小企業をサポート

ジャスト・フォア・ユーは、総合リスクコンサルティング会社として、生命保険を活用して中小企業の悩みに、金融面からアドバイスやサポートを行っている。特に相続や事業承継に特化しており、多くの中小企業の課題解決をサポートしてきた。

中小企業の経営者であった谷氏の父は、銀行から借り入れた運転資金の返済中に急死。その後の家族の生活を支えてくれたのが、父がかけていた生命保険だったという。その後、大手自動車メーカー勤務を経て、大手生命保

険会社にて15年間営業を勤めるも、さまざまな事情をかかえる顧客に最適な選択肢を提供するには、1社専属では難しいと感じ、ジャスト・フォア・ユーを起業した。現在は、生保17社、損保1社の約200種類以上の商品を取り扱い、顧客に最適な提案を行っている。

同社の特色の1つは、チームによるサポート体制だ。事業承継を扱う以上、世代を超えたサポートが必要と考え、顧客ごとに詳細なデータベースを作成。プランニングの全体像や契約ごとの目的を詳しく記録している。これを会社全体で共有し、担当者が変わっても適切なサポートを行える体制を整え、長

期にわたるアフターケアを実現している。

谷氏は、NPO法人「役立つ税理士協議会」理事長という顔も持つ。ここには事業承継や相続、組織再編など企業経営のさまざまな問題に精通した税理士が約100名登録。お客様の問題を解決できるプロフェッショナルな先生をマッチングする。さらに、弁護士や司法書士、社会保険労務士などの土業ネットワークを持ち、必要に応じてそれぞれの専門家とチームを組んで相談に乗る体制を整えている。

新納税猶予により相続の心配が なくなったと考えるのは間違い

非上場企業の円滑な事業承継を促すため、2018年の税制改正で時限的な特例措置として自社株の「新納税猶予」が設けられた。従来は納税猶予の対象は発行株式の3分の2までで、かつ相続税の猶予割合は80%だったため、最大53%しか対象にならなかった。それが新納税猶予により全株式が対象となるなど、使いやすい制度に生まれ変わった。谷氏は、「以前の納税猶予は要件が非常に厳しく使いにくかったため、この制度は非常にいい制

【随時開催】すべてがわかる「事業承継対策セミナー」

直近セミナー 10月26日(金) 大阪
「自社株の相続税が0になる？ まちがってます。社長の認識」

2019年1月22日(火) 広島 / 1月24日(木) 福岡 / 2月4日(月) 大阪
「たった一日で税金とリスクを最小限にできる」(仮題)
新納税猶予の落とし穴！御社にとって是非か



最新セミナー情報は、
こちらをご覧ください



度です。ただ、これができたことでもう相続のことは何も心配しなくていいと思っている経営者の方が非常に多いのですが、それは誤解です」と警鐘を鳴らす。

誤解の1つは、自社株を除いた財産のみに相続税がかかるという誤解だ。相続税は累進課税なので相続する金額によって税率が決まるが、自社株が納税猶予されるといっても、相続金額に算入されないわけではない。自社株を含めた遺産金額に対する相続税の総額から、納税猶予額を差し引いた金額が納付税額となる。5億円の自社株と2億円のその他の個人財産があった場合、自社株を除いて計算すると4860万円だが、実際は1億320万円であり、倍以上高額になってしまう(図参照)。

2つめの誤解は、複数人で財産を相続する際の税率だ。たとえば、兄が後継者として全自社株などを相続し、妹が預貯金など他の財産の一部を相続とする。兄の相続する自社株が高

額で相続額が大きくなると、一律で高い方の相続税率が適用されてしまう。「その結果、妹さんは自社株がなければもっと安い税金で済んだのにと不満を持つことになります」(谷氏)。

いずれにしても、問題は高額な株価であり、株価対策が非常に重要だ。そこで役立つのが生命保険だ。そのメリットを谷氏は、「会社契約の生命保険には保険料を損金処理できるものがあるので、利益に影響を与え、その結果株価に影響します」と説明する。

3つめは、経営権を持ちながら新納税猶予を受けられるという誤解だ。新納税猶予を受けるためには、経営権と財産権を同時に渡す必要がある。そのため、後継者としてまだ任せられないから、財産だけを相続させて経営権は手に残すという選択はできない。

セミナーを活用し 経営者も勉強を

税理士は国家資格なので、どの税理士でも知識レベルが同等と、普通は期

待するだろう。しかし、必ずしもそうとは限らない。特に新納税猶予のような新しい制度は、人によって理解に差があり、適切なアドバイスが受けられない場合もある。谷氏は、「残念ながら新納税猶予の詳細を理解されていない先生もいらっしゃいます。先日相談を受けた方は、顧問税理士から新納税猶予を受けたほうが良いとアドバイスをされたそうですが、株価が安かったこともあり、新納税猶予を使うことのできる専門家への謝礼の方が上回ることがわかり、使わない方がいいとアドバイスしました」と打ち明ける。

事業承継や相続に関わる法律や制度は難しく、仕事が忙しい経営者が勉強するのは難しいかもしれない。そこで、ジャスト・フォア・ユーでは、これらの課題をわかりやすく紹介するセミナーを実施。特に新納税猶予について、2018年後半に大阪で、2019年早々に福岡、広島、大阪での開催を予定している。事業承継に悩む経営者は、この機会に参加してみてもいいだろう

お問い合わせ先



株式会社ジャスト・フォア・ユー

〒530-0044 大阪市北区東天満 2-8-1 若杉センタービル別館 2F TEL. 06-4801-8539

最新セミナー情報はライン@でもご覧いただけます。ぜひ友達登録ください。



大きな勘違い 自社株=5億円 その他財産:2億円の場合

